



## 個別注記表

ヤマサ総業株式会社

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

### 1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、  
その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算  
定）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっている。
- ②たな卸資産の評価はLPガスは総平均法による原価法、LPガス以外は最終仕入原価法に  
よる原価法によっている。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

無形固定資産の減価償却は、定額法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### (3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金は、期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能のおそれがある金銭債権について、回収不能見込額を計上している
- ②賞与引当金は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。
- ③退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
- ④役員退職慰労引当金は、役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上している。

#### (4) その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ①担保に供している資産

現預金 70,700千円

②担保付債務

買掛金 31,442 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,523,489 千円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

退職給付引当金、賞与引当金

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,508 円 27 銭

1株当たり当期純損失 401 円 75 銭

5. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。